

## 地域で子どもを育むプロジェクト ～信州こどもカフェ運営支援助成～ 申請に関するQ & A

Q1 申請はメールなどで提出は可能ですか？

申請書は信州こどもカフェを開設する管内の市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）へ直接書面でご提出をお願いします。

Q2 チラシ・募集要項・申請様式などのダウンロードは可能ですか？

本会ホームページでご案内しますので、ご活用ください。  
また、申請書類の実物が紙で必要な場合は、最寄りの市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）または長野県社会福祉協議会へお問い合わせください。

Q3 申請書は手書きでもいいですか？

できる限りパソコン等で作成いただきますようお願いします。

Q4 申請募集期間（9/2～10/31）の考え方は？

募集期間は、助成申請書を市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）へ提出する期間となります。

Q5 ボランティアグループですが代表者が決まっています。申請できますか？

本助成申請に係る責任者などをお決めの上、申請書（様式1-1）の代表者欄にご記入いただき申請することが可能です。

Q6 民間企業の地域貢献として活動を行っています。申請は可能ですか？

募集要項「対象団体」をご確認いただき、主体的に地域住民の皆さんも関わっている活動であれば申請は可能です。

Q7 助成金額（限度額）は、1団体あたりの金額ですか？

募集要項「限度額」のとおり、1か所あたりの限度額とします。  
複数地域でカフェを開催する団体の場合は、「限度額×開催地域数＝助成申請額」とお考え下さい。

■例：月1回以上の子ども食堂を●●地区と△△地区で昨年度から実施している場合  
申請限度額は、3万円×2地区＝6万円となります。

Q8 「交付が決定した団体の次年度以降の助成限度額は1か所あたり3万円以内とし、助成金の受取は3か年を限度とします。（募集要項中「限度額」内）」とあるが、今年度の助成が決定したら、次年度以降は自動的に助成決定となりますか？

（次年度以降の申請書の提出は必要ですか？）

年度ごとに申請書のご提出をお願いします。

今年度の助成金の交付が決定した活動は、令和2年2月末までの活動経費が対象となります。次年度以降も引き続き本助成金の活用をご希望の際は、再度申請書のご提出をお願いします。